解散公告（第三回）

当法人は、平成二十一年八月三十一日開催の社員総会の決議により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十一年九月三十日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十一年十月二日

埼玉県南埼玉郡白岡町大字野牛九五六番地
特定非営利活動法人白岡宅配システムズ
清算人　濱田　清彦

解散公告（第三回）

当法人は、平成二十一年七月三十一日開催の総会の決議により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十一年九月三十日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十一年十月二日

東京都渋谷区代々木神園町三番一号
社団法人青少年育成国民会議
清算人　西原　春夫

連絡先　東京都千代田区内神田一―一八―一イワカタビル四階　本島信法律事務所

所在不明株主の株式の売却に伴う異議申述の公告

当社は、左記の所在不明株主の株式を売却することとしたので、これに対し異議のある利害関係人は本公告掲載の翌日から三箇月以内にお申し出下さい。

平成二十一年十月二日

北海道小樽市奥沢一丁目二五番一八号
共成製薬株式会社
代表取締役　首藤　俊和

記

株主名簿上の株主の氏名及び住所	株式の種類及び数	株券の番号
昭和理化硝子製造株式会社　東京都墨田区向島三―四―二	普通株式百株券一枚	一八七
〃　〃	同五十株券一枚	〇〇六
〃　〃	同十株券三枚	Ⅱさ第〇〇〇一六号～Ⅱさ第〇〇〇一八号

以　上

解散公告（第三回）

当管理組合法人は、平成二十一年七月二十五日開催の総会の決議により解散したので、当管理組合法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十一年九月二十八日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十一年十月二日

兵庫県宝塚市南口二丁目五〇〇番の三サンビオラ3番館内
サンビオラ3番館店舗管理組合法人
清算人　林　久子

解散公告（第三回）

当法人は、平成二十一年八月二十二日に目的である事業の成功の不能により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十一年九月三十日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十一年十月二日

高知県高知市上町三丁目四番二三号
財団法人藤並ドレスメーカー女学院
代表清算人　安岡　朝子

配当公告

福島県いわき市平字五色町七〇番地
破産者　株式会社荒川組

右の者に対する福島地方裁判所いわき支部平成二十年（フ）第一七九号破産事件の最後配当を行うので、次のように公告する。

一、配当に加えるべき債権の総額
金一八三、三八三、三一二円

一、配当することのできる金額
金一二、六八一、三八四円

一、配当に加えるべき債権の総額
金一九二、五二八、七八六円

一、配当することのできる金額
金二四、四三四、四〇一円

平成二十一年十月二日

名古屋市中区丸の内三丁目一五番二〇号丸の内三幸ビル六階
破産管財人　田中　英生

配当公告

島根県鹿足郡津和野町枕瀬二一八番地一八
破産者　石西厚生農業協同組合連合会

右の者に対する松江地方裁判所平成二十年（フ）第二八一号破産事件の最後配当を行うので、次のように公告する。

一、配当に加えるべき債権の総額
金五二四、八六二、八五四円

一、配当することのできる金額
金三一八、五八二、五五四円

平成二十一年十月二日

島根県出雲市今市町八六九番地七
破産管財人　錦織　正二

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍札幌市手稲区稲穂二条五丁目二八〇番地一四九、最後の住所札幌市白石区菊水三条五丁目五番三六―一〇一号
被相続人　亡　皆川　浩

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十一年十月二日

札幌市中央区南一条西十丁目四番地第二タイムビル六階坂本法律事務所
相続財産管理人弁護士　坂本　泰朗

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍岩手県岩手郡西根町大更第三〇地割一二八番地一一、最後の住所本籍に同じ
被相続人　亡　遠藤　利子

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十一年十月二日

岩手県盛岡市南大通一丁目八番七号ＣＦＣ第二ビル三階　大和久法律事務所
相続財産管理人　弁護士　大和久政也

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍仙台市太白区郡山字新橋南一七番地一、最後の住所仙台市太白区郡山字新橋南一七番地の一
被相続人　亡　奈良　紀昭

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十一年十月二日

事務所仙台市青葉区一番町二丁目九番二二号第2ナカノビル七〇三宇都法律事務所
相続財産管理人　弁護士　宇都　彰浩

配当公告

愛知県江南市宮後町砂場西一四六番地
破産者　株式会社ハセベ

右の者に対する名古屋地方裁判所一宮支部平成二十年（フ）第三九一号破産事件の最後配当を行うので、次のように公告する。

平成二十一年十月二日

福島県いわき市平字五町目一五番地の六
破産管財人　渡辺　正之

第40期決算公告

平成21年10月2日

岩手県下閉伊郡山田町大沢第3地割26番地の2
株式会社岩手サンヨーソーイング
代表取締役社長　船木　亨一

貸借対照表の要旨（平成21年6月30日現在）

科目		金額（千円）
資産の部	流動資産	121,738
	固定資産	51,617
	合計	173,355
負債及び純資産の部	流動負債	81,338
	固定負債	115,352
	資本金	40,000
	剰余金	△63,335
	利益準備金	1,850
	その他利益剰余金	△65,185
	（うち当期純利益）	（△39,689）
	合計	173,355

第20期決算公告　平成21年10月2日

東京都世田谷区代田3丁目48番1号
株式会社舛添政治経済研究所
代表取締役　舛添　雅美

貸借対照表の要旨（平成21年6月30日現在）

科目		金額（万円）
資産の部	流動資産	1,542
	固定資産	38,004
	合計	39,546
負債及び純資産の部	流動負債	212
	固定負債	34,500
	負債の部合計	34,712
	株主資本	4,834
	資本金	1,300
	利益剰余金	3,534
	（その他利益剰余金）	（3,534）
	（うち当期純損失）	（4,244）
	純資産の部合計	4,834
	合計	39,546